

中小企業事業主のみなさま!

社団法人 神奈川県経営診断協会

# 神奈川県最低賃金 総合相談支援センター をご利用ください!!

相談無料

神奈川県内で唯一、労働面や経営面でお悩みをお持ちの中小企業事業主の皆様へ、専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口が、(社)神奈川県経営診断協会内に設置されました。

次のような課題を抱えておられる中小企業事業主のみなさまにぜひお勧めします。

- ・給与制度・給与体系を見直したい。
- ・就業規則をしっかりとしたものになりたい。
- ・もう少し生産効率を上げたい。
- ・販路拡大の方法について知りたい。
- ・社内レイアウトを効率的なものに見直したい。

どんなことでも  
ご相談ください!



## 相談支援センター窓口

詳細は社団法人 神奈川県経営診断協会のホームページをご覧ください。

<http://www.keieishindan.jp>

対  
応

- 窓口では、社会保険労務士、中小企業診断士など、労務管理、経営改善に関する専門的な知識と豊富な経験を有する相談員がご相談に応じています。
- もちろん、電話による相談も可能です。
- 専門家を無料で各企業に派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。

来所によるご相談をご希望の方は、事前に事務局(TEL 045-633-5163)にご予約いただければ、お待たせすることなくご相談いただけます。

設  
置  
場  
所

場 所

神奈川中小企業センター7階 インキュベートルーム8号室  
直通電話 045-641-0111

開 設 日

土日祝日を除き、毎月18日間

開設時間

9:00～12:00、13:00～17:00

秘密厳守

厚生労働省神奈川労働局からの委託を受けて実施しておりますので、ご相談、企業、個人情報などの秘密は厳守いたします。安心してご利用ください。

## 案内図



## 実施機関

この事業は、社団法人 神奈川県経営診断協会が厚生労働省 神奈川県労働局からの委託を受けて実施しております。

## 事務局

相談支援センターに関する、ご質問・お問い合わせはお電話またはメールでどうぞ。

## 社団法人 神奈川県経営診断協会

〒231-0015  
横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター 11階

TEL 045-633-5163

FAX 045-662-5174

e-mail keshin@apricot.ocn.ne.jp

# 神奈川県 最低賃金総合相談支援 申込書 FAX送信用

下記の項目にご記入の上、この用紙を事務局宛にお送りください。

社団法人 神奈川県経営診断協会 宛

FAX 045-662-5174

ふりがな	TEL	FAX
お名前		

※ご希望のご相談方法に丸をつけてください。

相談方法	1、センターに行く	2、相談員に来てほしい	3、電話で相談したい
相談希望日時	月	日 ( 曜日 )	午前・午後 時頃

■相談内容をご記入ください。